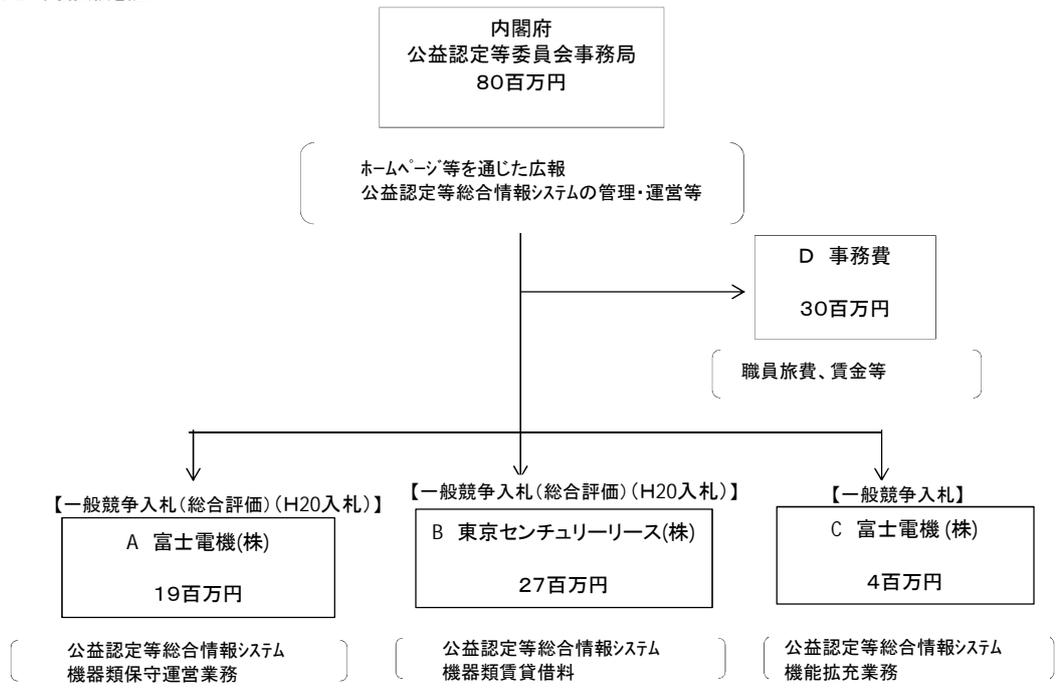


平成25年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	公益法人制度改革等の推進に必要な経費		担当部局	公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当室		作成責任者	総務課長 相馬 清貴		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	総務課					
会計区分	一般会計		施策・政策名	6.9 新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保(政策16-施策)					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新公益法人制度では従来の公益法人は平成25年11月末までの期間に移行申請を行わないと解散になるとされていることから、移行期間内の円滑な移行を実現するとともに、移行法人の適切な監督を実施し、「民による公益の増進」を実現する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ・新制度の周知や申請促進を図るためのホームページ等を通じた広報等の実施 ・公益認定等総合情報システム^(※)の管理・運営 ※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム ・公益社団・財団法人等に対する適切な監督の実施 								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	129	89	84	130	97		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—	—		
		計	129	89	84	130	—		
	執行額		118	81	80	—		—	
執行率(%)		92%	91%	95%	—		—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	申請から公益認定等までの期間を原則4ヶ月以内とする(特別な事情により超過するものを除く)。			成果実績	件	730	1,622	1,436	500
	※1 成果実績は各年度の公益認定等の件数とし、達成度はそのうち特別な事情を除き4ヶ月以内に公益認定等を行った割合とした。 ※2 平成23年8月に標準処理期間を4ヶ月と設定。 ※3 特別な事情とは、法人において社員総会を開催する必要が生じる場合や慎重な審査を必要とする場合のこと。					—	—	100%	—
活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	各種相談会の開催やホームページ「公益法人information」等の広報媒体の活用により早期の申請を促す。			活動実績(当初見込み)	件	859 (—)	1,775 (2,000)	1,462 (1,500)	— (300)
	※活動指標は申請件数とした。 公益認定等総合情報システムによる電子申請の推進により申請、審査等の効率化等を行う。			活動実績(当初見込み)	%	98.7 (100)	99.1 (100)	99.1 (100)	— (100)
	※活動指標は電子申請率とした。			活動実績(当初見込み)	%	0 (1%以下)	0 (1%以下)	0 (1%以下)	— (1%以下)
	移行後の公益法人等の監督について、不利益処分である命令及び認定・認可の取消しに至ることの無いよう適切に行う。 ※活動指標は処分率とした。			活動実績(当初見込み)	%	0 (1%以下)	0 (1%以下)	0 (1%以下)	— (1%以下)
単位当たりコスト	6,726(円/件)		算出根拠 ① ÷ (② + ③) ① H24年度予算執行額 79,687千円 ② H24年度移行申請件数 8,853件(国+都道府県) ③ H23年までの移行済み法人数 2,994法人(国+都道府県)※提出書類等電子申請 ※①のうち25,514千円は都道府県が負担 ※申請前法人等の利用についてはコスト算出にあたり考慮していない。 (参考:H24年度トップページへのアクセス件数660万件)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	1	8	新制度への移行期間が平成25年度で終了し、平成26年度から監督業務が本格化するため、立入検査のための職員旅費、委員等旅費の増					
	委員等旅費	1	8						
	庁費	29	32	システム更新に係る移行経費の減					
	情報処理業務庁費	100	49						
	計	130	97						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し「民による公益の増進」に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決することを目的として平成20年から開始された制度であり、公益性等の判断は国会の同意を得て任命された委員により構成される公益認定等委員会において行うこととされている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達は一般競争入札により行っており、競争性の確保に努めている。 業務の効率化、予算の適正支出に常に努めている。 システムについては都道府県も利用するが、利用契約を締結し所定の分担金の支払いを受けている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	申請件数については、各種相談会の開催やホームページ「公益法人information」などの広報媒体の活用により、未申請法人に早期申請を促した結果、1,500件の目標に対して、その約97%にあたる1,462件(平成23年度は目標2,000件に対し1,775件で89%)の申請を受け付けた。 公益認定等の処分については、平成24年度は1,436件の公益認定等の処分を行い、特別な事情がある場合を除き、全ての法人について申請から4ヶ月以内に公益認定等の諮問を行った。 法人の監督については、法人からの定期提出書類の確認や必要に応じた報告徴収の実施等を通じ法人に対する適切な監督を実施し、結果として不利益処分を課す法人はなかった。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名			
点検 結果	【目標の達成状況の検証】 平成24年12月に内閣府が実施した「特例民法法人に係る移行動向調査」の結果、移行期間終了時までに4,448法人が内閣府に申請する見込みとなっているが、平成25年3月31日時点において4,132法人(約93%)からの申請を受け付け、3,994法人(約90%)の審査を終えているところであり、目標である「新制度への円滑な移行」に対して、順調に推移しているものと言える。 また、平成24年度において監督対象となる約2,500法人について、定期提出書類の確認や必要に応じた立入検査等を実施したことにより、結果として不利益処分を課すような事例はなく、目標である「適正な法人運営の確保」がなされているものと言える。 【今後の方向性】 平成25年11月末をもって移行期間が終了することから、内閣府に申請する見込みである4,448法人のうち残り約300法人の全ての法人の状況をフォローし、移行を希望する全ての法人が移行期間内に確実に申請できるよう、引き続き各種相談対応や各種媒体を活用した情報発信を行い、申請書類の質が確保されるよう取り組み、申請から4ヶ月以内を目標に柔軟かつ迅速な審査を進め、新制度への円滑な移行を実現する。 また、平成25年度には、監督の対象となる法人が約4,000法人となることから、引き続き、適切な監督の実施に努めることで、適正な法人運営の確保を実現する。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0138	平成23年	0150	平成24年	0145

※平成24年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.富士電機(株)			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機器類保守運営業務	19			
計		19	計		0
B.東京センチュリーリース(株)			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機器類賃貸借料	27			
計		27	計		0
C.富士電機(株)			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機能拡充業務	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士電機(株)	公益認定等総合情報システム機器類保守運営(国庫債務負担行為)(H20入札)	19	—	—
2					
3					
4					
5					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	公益認定等総合情報システム機器類賃貸借料(国庫債務負担行為)(H20入札)	27	—	—
2					
3					
4					
5					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士電機(株)	公益認定等総合情報システム機能拡充	4	1	96.58%
2					
3					
4					
5					